

重要!

「定期健康診断証明書」発行終了期限について

今年度 4 月または 9 月に受診した定期健康診断の「定期健康診断証明書」の発行は、
3 月 31 日までとなります。

4 月 1 日以降はいかなる場合も証明書の発行はできません。今年度の証明書が必要な場合、早めに自動発行機から発行をお願いします。

今年度の卒業生で、自動発行機から発行できない場合は保健センターにご相談ください。
その他、ご質問がありましたら保健センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 一橋大学保健センター

TEL:042-580-8172(平日 8:30~17:00) メール:hokesen@ad.hit-u.ac.jp